

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する		評価方式	総合(実績)事業	番号	2-8
歳出予算額（千円）	20年度	21年度	22年度	23年度要求額		
（ 当 初 ）	544,567,791	510,936,864	79,680,974	52,773,951		
（ 補 正 後 ）	547,218,470	535,723,533				
前年度繰越額（千円）	163,819,402	144,319,004				
予備費使用額（千円）	0	0				
流用等増△減額（千円）	0	0				
歳出予算現額（千円）	711,979,872	680,042,537				
	<0>	<0>				
支出済歳出額（千円）	549,635,416	539,508,425				
翌年度繰越額（千円）	144,337,004	126,353,696				
不用額（千円）	18,007,452	14,180,417				
	<0>	<0>				
達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	別紙個別票②に記載					
政策評価結果を受けて改善すべき点	業績指標は目標達成に向けた成果を示していることから、引き続き現在の施策を維持していく必要がある。					
評価結果の予算要求等への反映状況	評価結果を受けて、引き続き現在の施策を維持していく必要があるため、必要所要額を要求した。					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名		良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する				番号	2-8		(千円)	
予 算 科 目										
整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	22年度 当初予算額	23年度 要求額	政策評価結果等 による見直し額			
対応表において● となっているもの	A	1	一般	国土交通本省	水環境対策費	良好な水環境の形成等の推進に必要な経費	561,179	476,571		
	A	2	一般	国土交通本省	都市水環境整備事業費	都市水環境整備事業等に必要な経費	5,523,000	4,985,000		
	A	3	一般	国土交通本省	下水道事業費	適正な汚水処理の確保等のための下水道事業に必要な経費	43,659,380	14,249,380		
	A	4	社会資本整備事業	治水勘定	都市水環境整備事業費	都市水環境整備事業等に必要な経費	28,755,415	31,985,000		
	A	5	社会資本整備事業	治水勘定	北海道都市水環境整備事業費	都市水環境整備事業等に必要な経費	1,182,000	1,078,000		
	小計						79,680,974 の内数	52,773,951 の内数		
対応表において◆ となっているもの	B	1	一般	国土交通本省	治水事業費等社会資本整備事業特別会計へ繰入	都市水環境整備事業の財源の社会資本整備事業特別会計治水勘定へ繰入れに必要な経費	25,448,000	25,509,000		
	B	2	一般	国土交通本省	北海道治水事業費等社会資本整備事業特別会計へ繰入	都市水環境整備事業の財源の社会資本整備事業特別会計治水勘定へ繰入れに必要な経費	599,000	546,000		
	B	3								
	B	4								
	小計						26,047,000 の内数	26,055,000 の内数		
対応表において○ となっているもの	C	1					<	>	<	>
	C	2					<	>	<	>
	C	3					<	>	<	>
	C	4					<	>	<	>
	小計							の内数	の内数	
対応表において◇ となっているもの	D	1					<	>	<	>
	D	2					<	>	<	>
	D	3					<	>	<	>
	D	4					<	>	<	>
	小計							の内数	の内数	
合計						105,727,974 の内数	78,828,951 の内数			

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する			番号	2-8				
事務事業名	整理番号		予算額（千円）			見直し額（A）		政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容	
			22年度 当初 予算額	23年度 要求額	増減	(B)+ (C)-重 複	うち政策評価 結果の反映に よる見直し額 (B)		うち執行状況 の反映による 見直し額 (C)
合計									

政策評価調書(個別票②) (政策評価書要旨)

担当部局名:国土交通省都市・地域整備局総務課
 担当者(連絡先):伊藤(32128)

評価実施時期:平成22年8月

政策名	良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する	番号	2-8
政策の概要	自然再生事業、水と緑のネットワーク整備事業、緑地環境整備総合支援事業、下水道事業、都市水環境整備事業等を実施することにより、良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の実施、下水道資源の循環を推進する。		

【評価結果の概要】

(総合的評価)

良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進するための具体的措置として、自然再生やかわまちづくり等の都市水環境整備事業、水と緑のネットワーク整備事業、緑地環境整備総合支援事業、下水道事業等を実施してきたところ。その効果については着実に進んでおり、多くの業績指標が目標値の達成に向けて順調に推移しており、今後ともより効果を発揮する事業や対策への重点化等の実施により、効果的・効率的な対策を実施する必要がある。

(必要性)

「21世紀環境立国戦略」(平成19年6月閣議決定)にて「低炭素社会」、「循環型社会」又は「自然共生社会」の構築の必要性について記載され、また、高齢化に伴う人口構造の変化や地球温暖化に伴う自然環境の変化することが想定されることから、今後とも当該施策を着実に実行していく必要がある。

(効率的)

第二期水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)等、水環境改善に積極的な地元市町村等と河川管理者・下水道管理者等が一体となった水環境改善施策等に取り組むことで、各種事業の連携・調整が図られ、効率的に施策を推進することができた。また、効果の高い事業や対策への重点化等を実施することにより、効率的な施策の推進が図られた。
 当該施策を達成するための各事務事業は、これらを含めた総合的な対策を実施しており、効率的であると評価できる。

(有効性)

当該施策を推進していく手段として、自然再生事業、緑地環境整備総合支援事業、下水道事業、都市水環境整備事業等を中心に展開してきた。自然再生事業は平成14年度から実施しており、自然再生した水辺・湿地等の割合は着実に進んできている。緑地環境整備総合支援事業についても、平成16年度より公園・緑地の整備等、多様な手法により良好な自然環境を適正に保全・創出してきている。下水道事業については、計画的かつ効率的に、未普及地域の解消、下水道の高度処理化、合流式下水道の改善、下水汚泥の資源・エネルギー利用が進められており、当該施策を有効に推進している。都市水環境整備事業については、新世代下水道支援事業制度等により、着実に都市の水環境の向上に寄与している。上記の取組を進めた結果、各業績指標の実績値は目標値の達成に向けて進捗を示しており、当該施策を達成するための各事務事業が有効であると評価できる。

(反映の方向性)

- ・より効果を発揮する事業や対策への重点化等の実施
- ・各種事業の連携・調整の強化

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方
				19年度	20年度	21年度		
良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する	生物多様性の確保に資する良好な樹林地等の自然環境を保全・創出する公園・緑地	ha	平成14年度比約2,800増 19年度	平成14年度比約2,800増	平成19年度比約400増	-	平成19年度比2,200増 24年度	過去のトレンド及び特別緑地保全地区の指定等を含めた今後の保全・創出予定量から目標を設定
	汚水処理人口普及率	%	約84 19年度	約84	約85	-	約93 24年度	下水道、農業集落排水施設、浄化槽等各汚水処理施設に係る整備目標値を重ね合わせて、目標値を設定している。

政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等

下水道処理人口普及率	%	約72 19年度	約72	約73	-	約78 24年度	人口の集中する地区等については、概ね10年間で整備を概成することを旨とし、その他の地区については、実施予定の整備量により、目標値を設定。
良好な水環境創出のための高度処理実施率	%	約25 19年度	約25	約27	-	約30 24年度	高度処理が必要であると位置付けられている処理場において、新設・増設・改築時に、高度処理を着実に推進するとともに、水道水源となっている指定湖沼、三大湾の代表的なベイエリア等において、高度処理を重点的に推進するとの考えに基づいて目標を設定。
合流式下水道改善率	%	約25 19年度	約25	約30	-	約63 24年度	下水道法施行令に基づき、合流式下水道区域面積が一定規模未満の全ての都市地域(170都市)においては平成25年度までに、その他の大都市地域(21都市)においては平成35年度までに改善対策を完了することとしている。この目標達成に向けて必要な整備量から、目標値を算出して設定。
下水道バイオマスリサイクル率	%	約23 18年度	約22	約23	-	約39 24年度	現状程度の緑地利用と京都市定書目標達成計画の「下水道における省エネ・新エネ対策の推進」で定められた下水汚泥のエネルギー利用率の達成を見込んで目標を設定。
水辺の再生の割合(河川)	%	約20 19年度	約18	約23	約26	約40 24年度	長期的には回復可能な延長の100%を再生・回復することを目標に、平成24年度までに達成可能な値として設定
湿地・干潟の再生の割合(河川)	%	約20 19年度	21.5	22	22.4	約30 24年度	長期的には回復可能な面積の100%を再生・回復することを目標として、平成19年度までに1,506ha(湿地47ha、干潟1,459ha)を再生。平成24年度までに約3割の湿地・干潟を再生することを目標として、平成20年度から平成24年度までに670ha(湿地600ha、干潟70ha)を再生する。 $(1,506\text{ha} + 670\text{ha}) / 7,000\text{ha} = 0.31 \approx 3割$
河川・湖沼・閉鎖性海域における汚濁負荷削減率(①河川、②湖沼、③閉鎖性海域)	%	約71 19年度	約71	約72	-	約75 24年度	将来値の算定は、各流域の流域別下水道整備総合計画(流総計画)、湖沼水質保全計画、水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスII)で定められている目標、東京湾再生計画等の海の再生に関する目標を基に算定している。
	%	約55 19年度	約55	約55	-	約59 24年度	
	%	約71 19年度	約71	約72	-	約74 24年度	
自然体験活動拠点数	箇所	428 19年度	428	449	454	約550 24年度	過去5年間における自然体験活動拠点数の整備箇所数のトレンド(平成19年度は平成14年度に比べ124箇所増加)から5年後の目標値を約550箇所とする。
地域に開かれたダム、ダム湖 <small>汗田老教</small>	万人	1391	1391	約1330 (暫定値)	-	約1680	・ダムを活かした水源地域の活性化を促進するため、平成13年度に創設した「水源地域ビジョ

				18年度			24年度	<p>ン」を全国の直轄及び水資源機構の管理ダムで順次策定しているところである。</p> <p>・国土交通省では、直轄及び水資源機構の管理ダムにおいて、平成3年度から3年毎に散策、スポーツ、水遊び等のダム及びダム湖周辺の利用実態を調査する「ダム湖利用実態調査」を実施しており、平成18年度調査結果をもとに「水源地域ビジョン」の策定状況を加味して分析し、目標年度である平成24年度における全国(直轄及び水資源機構管理)の管理ダムの年間利用者数を推定。</p>	
		都市空間形成河川整備率	%	約38	約38	約39	約40	約40	過去10年の良好な水辺空間(周辺の街並みや景観と調和した整備を行った区間、水辺で憩えるよう配慮した区間、緩傾斜堤防等)の整備延長のトレンドから5年後の目標値を算定。
		かわまちづくり整備自治体数	市	4	4	8	8	29	人口20万人以上の都市(政令指定都市、中核市、特例市等)のうち、かわまちづくりに登録された地域活性化に資するモデル的な水辺拠点を有する大阪市、広島市などの29市を指標の対象として設定。
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等			年月日		記載事項(抜粋)			
	第162回国会施政方針演説			平成17年1月21日		「下水道や浄化槽の整備のように、複数の省庁にまたがる同種の公共事業を地域再生のため実施する場合には、窓口を一本化して交付金を地方に配分する仕組みをつくります。」			
	【閣議決定】 21世紀環境立国戦略			平成19年6月1日		水質の面では、人間活動に伴う汚濁負荷を水域の自然の浄化作用を期待できるレベルまで抑えるため、都市内河川を始めとする都市域を取り巻く水域の水質改善対策の推進を図る。			